

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所です。

しもつけ茶屋

■日時

3月9日(水)・17日(木)

午前10時～正午

■場所 グリーンタウンコミュニティセンター

より処グリム

■日時 3月18日(金)

午前10時～正午

■場所 グリムの館

おひさま

■日時 3月23日(水)

午後1時～3時

■場所 サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時

3月4日(金)、4月1日(金)

午前10時～正午

■場所 ゆうがお作業所

(ゆうゆう館)

■共通事項

検温や手指消毒などの感染症対策にご協力ください。

■持ち物 飲み物

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904



ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、子ども連れの方も（大人の方のみの参加も大歓迎！）気軽に参加していただける英会話サロンを開催しています。国際交流員のウィルパルトさんと一緒に、気軽に英会話を楽しんでみませんか？

■日時 3月24日(木)

午前10時～11時

■場所

薬師寺コミュニティセンター

■参加費 無料（ただし、参加者は国際交流協会に入会していただきます。年会費 1,000円）

■定員 5名

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

国民健康保険からのお知らせ

交通事故にあったら届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者の行為により治療を受ける場合、市への「第三者の行為による被害届」等の届出が必要です。

治療費は本来、加害者が負担すべきものですが、一時的に国民健康保険が立て替え、後日、栃木県国民健康保険団体連合会を介して加害者に請求することになります。

第三者の行為により国民健康保険で治療を受けた場合は、速やかに届出をお願いします。すぐに届出ができない場合でも、取り急ぎご連絡ください。

■注意事項

- ・相手がいない事故（自損事故）でも、届出は必要です。
- ・レセプト点検の際、交通事故などによるケガの原因をお聞きすることがあります。
- ・法令違反による事故（飲酒、無免許、スピード違反）など、犯罪行為によるケガや病気の場合は、いかなる理由があっても保険診療を受けることはできません。

学生用の被保険者証（マル学保険証）をご存知ですか？

国民健康保険に加入中の市内在住の方が、進学のために市外へ転出する場合、学生用の被保険者証（マル学保険証）を交付します。

加入者の方の住所が市外に登録されても、国民健康保険の資格は転出前に所属していた世帯の加入者として取り扱い、国民健康保険税も、転出前の世帯での課税となります。

転出先の市区町村で新たに国民健康保険に加入する必要がなく、便利です。

■交付に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・進学のために転出することが確認できる書類（在学証明書、合格通知、入学許可証など）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・委任状（別世帯の方が手続きするとき）

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

ぐるとち2022参加者募集

新たなサイクルイベント『ぐるとち』が開催されます。

栃木県を舞台に、初心者から上級者まで楽しめる全7コース。とちぎの食・景色・空気、すべてを満喫しよう!!

■日程

5月21日(土)・22日(日)

■場所 那須野が原公園

(那須塩原市千本松801-3)

■申込方法

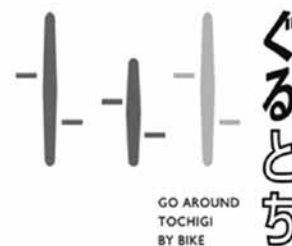
公式サイトから

エントリー



🌐 <https://gurutochi-cycling.com/>

■申込期限 4月17日(日)



■問い合わせ先

ぐるとち実行委員会事務局

☎070(4020)9498

(平日の午前10時～午後5時)

✉ info@gurutochi-cycling.com